

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号
東 宝 株 式 会 社
代表取締役社長 島 谷 能 成

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年 5 月23日（水）午後 6 時15分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年 5 月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区有楽町二丁目 5 番 1 号 **有楽町マリオン11階**
TOHOシネマズ日劇 スクリーン 1 （末尾ご案内略図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項 報 告 事 項

1. 第123期（平成23年 3 月 1 日から平成24年 2 月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第123期（平成23年 3 月 1 日から平成24年 2 月29日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役 3 名選任の件
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

-
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toho.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にお渡しくださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・開会間際は受付が混雑いたしますのでお早めにご来場ください（午前 9 時受付開始）。

(添付書類)

事業報告

(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済は、期首に発生した東日本大震災の甚大な被害を受けて停滞し、欧州金融危機や長引く円高、不安定な電力事情の影響もあり、景気回復の動きは不透明な状況で推移いたしました。

映画業界におきましては、2011年の興行収入が1,811億余円と興収記録を更新した前年から17.9%減となり、全国の映画館数も震災の影響や独立系映画館の相次ぐ閉館等の結果18年ぶりに減少に転ずるなど厳しい経営環境となりました。

このような情勢下にあつて当社グループでは、新規事業のODS配給事業や映像ソフト関連事業が寄与した映像事業部門が健闘しましたが、映画営業事業部門は「コクリコ坂から」「ステキな金縛り」等が堅調に稼働しましたものの前年度には及ばず、演劇事業、不動産事業も伸び悩みました。この結果営業収入は1,813億6千万円（前期比8.8%減）、営業利益は168億2千2百万円（前期比24.9%減）、経常利益は173億7千7百万円（前期比25.0%減）、当期純利益は98億5千2百万円（前期比13.6%減）となりました。

以下各事業部門ごとにご報告申し上げます。

映画事業（映画営業事業、映画興行事業、映像事業）

映画営業事業のうち製作部門では、当社において表1の①に記載の作品のほか劇場用映画「僕等がいた」「宇宙兄弟」を共同製作し、テレビ放送用連続ドラマ「最上の命医」「ジウ 警視庁特殊班捜査係」等を制作いたしました。配給部門では、当社において表1記載の31番組32本を提供し、東宝東和㈱において「ワイルド・スピード MEGA MAX」等13本を配給いたしました。その結果、映画営業事業収入は344億2千8百万円（前期比16.4%減）となりました。

表 1. 当期中の提供映画作品

① 共同製作・配給作品	
SP THE MOTION PICTURE 革命篇	名探偵コナン 沈黙の15分 ^{クォーター}
GANTZ PERFECT ANSWER	岳ーガクー
プリンセス トヨトミ	もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら
星守る犬	アンダルシア 女神の報復
コクリコ坂から	ロック 〜わんこの島〜
神様のカルテ	アンフェア the answer
モテキ	カイジ2 人生奪回ゲーム
DOG×POLICE 純白の絆	ステキな金縛り
映画 怪物くん	源氏物語 千年の謎
friends もののけ島のナキ	劇場版イナズマイレブンGO 究極の絆 グリフォン
ロボジー	ALWAYS 三丁目の夕日'64
麒麟の翼	日本列島 いきものたちの物語
逆転裁判	
② ①以外の当社配給作品	
映画ドラえもん 新・のび太と鉄人兵団 〜はばたけ天使たち〜	映画クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶ 黄金のスパイ大作戦
阪急電車 片道15分の奇跡	
劇場版ポケットモンスター ベストウイッシュ ビクティニと黒き英雄ゼクロム	
劇場版ポケットモンスター ベストウイッシュ ビクティニと白き英雄レシラム	
劇場版NARUTOーナルトー ブラッド・プリズン 炎の中忍試験！ナルトVS木ノ葉丸！！	

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)を中心にグループ各興行会社において前記各作品のほかに、「ハリー・ポッターと死の秘宝 PART 2」「パイレーツ・オブ・カリビアン／生命の泉」「トランスフォーマー／ダークサイド・ムーン」「カーズ2」「猿の惑星：創世記（ジェネシス）」「ブラック・スワン」等、邦洋画の話題作を上映いたしました結果、映画興行事業収入は540億4千7百万円（前期比14.8%減）となりました。なお、当社グループの当期中の劇場異動は次頁の表2の通りとなり、リニューアルによる劇場稼働率の向上にも努め、興行網の再構築を引続き進展させました。これらにより、当社グループのスクリーン数は23スクリーン増の611スクリーン（共同経営56を含む。）となりました。また、デジタルシネマ化、3D方式の改善、一部劇場における新自動券売機導入等の省力化に努めました。また、エネル

ギー管理サービス「GeM2」やLED電球導入等の節電対策を実施、チケット販売においては、インターネット予約を簡便にする“vit-ID”を取り入れ、楽天ポイントとの提携や携帯電話通話料決済等により決済手段を多様化し利便性向上に努め、他社との差別化を図りました。

表 2．当期中の劇場異動

月 日	劇 場 名	スクリーン数	場 所	経営主体	異動内容
平成23年 3月13日	グランパーク東宝 8	△8	甲府市	TOHOシネマズ(株)	閉館
3月17日	TOHOシネマズ甲府	9	山梨県 中巨摩郡	TOHOシネマズ(株)	オープン
4月21日	TOHOシネマズ上田	8	長野県 上田市	TOHOシネマズ(株)	オープン
5月4日	大阪ステーション シティシネマ	12	大阪市	SMT、TOHOシネマズ、ティ・ジョイ共同経営	オープン
5月20日	TOHOシネマズなんば・別館	(3)	大阪市	TOHOシネマズ(株)	リニューアル
7月15日	TOHOシネマズ渋谷	(4)	渋谷区	TOHOシネマズ(株)	リニューアル
8月31日	広島宝塚	△3	広島市	関西共栄興行(株)	閉館
12月1日	TOHOシネマズ渋谷	2	渋谷区	TOHOシネマズ(株)	増館
平成24年 1月21日	TOHOシネマズ天神／ 本館・ソラリア館	(6) 3	福岡市	TOHOシネマズ(株)	リニューアル 増館

()はリニューアルしたスクリーン数

映像事業の映像ソフト事業は、当社において表 3 ほかの提供を行いました。出版・商品事業は、劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて「名探偵コナン 沈黙の15分」「コクリコ坂から」「劇場版ポケットモンスター ベストウイッシュ ビクティニと黒き英雄ゼクロム／ビクティニと白き英雄レシラム」「映画 怪物くん」「ALWAYS 三丁目の夕日'64」を始めとする当社配給作品が、洋画では「トランスフォーマー／ダークサイド・ムーン」「カーズ 2」「ミッション：インポッシブル／ゴースト・プロトコル」等が、また東宝カレンダー 2012年版が順調に稼働いたしました。ODS等の配給事業では、「きかんしゃトーマス ミスティアイランド レスキュー大作戦!!」「監督失格」「きみはペット」(配給協力)「DOCUMENTARY of AKB48 Show must go on 少女たちは傷つきながら、夢を見る」「POV～呪われたフィルム

～」等12作品を配給いたしました。著作権事業は「東宝怪獣キャラクター」等の商品化収入に加え、「名探偵コナン 沈黙の15分」^{クォーター}「GANTZ PERFECT ANSWER」等に製作出資し、各種配分金収入がありました。また、(株)東宝映像美術、東宝舞台(株)、(株)東宝コスチューム等各社では、主要な取引先であるテレビ局、テーマパークなどの予算抑制により非常に厳しい状況が続いておりますが、コスト削減と新規案件の受注に努めました。その結果、映像事業収入は235億2千9百万円（前期比0.7%減）となりました。

以上の結果、映画事業収入は1,120億5百万円（前期比12.7%減）となりました。

表3．当社において当期中に提供した主なビデオ作品

作品・商品名	年	レンタル用 DVD/Blu-ray (リリース日)	販売用 DVD/Blu-ray (発売日)
悪人	平成23年	3月4日	3月18日
キック・アス		—	3月18日
まんが日本昔ばなし 第1集・第2集		8月5日(第1集)	4月1日
トキメキ☆成均館スキャンダル DVD-BOX		—	4月22日
DOCUMENTARY of AKB48 to be continued 10年後、少女たちは今の自分に何を思うのだろう？		5月13日	4月22日
十三人の刺客		5月13日	5月27日
SPACE BATTLESHIP ヤマト		6月24日	—
GANTZ		7月13日	—
あしたのジョー		8月5日	8月19日
マジすか学園2 DVD-BOX		9月9日	8月19日
GANTZ PERFECT ANSWER		10月14日	—
名探偵コナン 沈黙の15分 ^{クォーター}		10月14日	—
次郎長三国志 第一集		—	10月28日
岳ーガクー		11月10日	11月25日
勇者ヨシヒコと魔王の城 DVD-BOX		11月10日	11月25日
伊丹十三 FILM COLLECTION Blu-ray BOX		—	11月25日
星守る犬		12月9日	12月16日
UN-GO	平成24年	2月17日	1月27日
神様のカルテ		2月17日	2月24日

演劇事業

演劇事業では、東日本大震災の影響により3月の帝国劇場における堂本光一主演「Endless SHOCK」28公演が、シアタークリエにおける井上芳雄主演「ウェディング・シンガー」5公演が中止となりました。4月以降の帝国劇場は、ロンドンオリジナル演出版としては最後の公演となる「レ・ミゼラブル」「三銃士」が評判を呼び、9月「DREAM BOYS」は完売、12月は「ダンス オブ ヴァンパイア」が帝国劇場開場100周年記念公演のラストを飾り、1月「新春 滝沢革命」、2月「Endless SHOCK」も大盛況となりました。シアタークリエでは、「みんなクリエに来てクリエ」が完売、「風を結んで」「姉妹たちの庭で」が高い舞台成果の作品となりました。また大竹しのぶ主演「ピアフ」が連日満員となり、「ハムレット」が大ヒットとなりました。日生劇場では「ラ・カージュ・オ・フォール」「ABC座 星（スター）劇場」が盛況となり、品川ステラボール「DRAMATICA/ROMANTICA W」が連日満席の好成績となりました。また社外の公演に関しましては、震災の影響があったものの、「ゾロ」「風と共に去りぬ」「三銃士」等が部門収益に寄与いたしました。一方東宝芸能㈱では、厳しい環境下で営業努力を続けた結果、下期以降所属俳優のCM、ドラマでの稼働が持ち直しつつあり、㈱コマ・スタジアムでは、地方公演を積極的に展開しましたが、景気停滞の影響で団体動員が伸び悩み、演劇事業収入は127億5千3百万円（前期比5.8%減）となりました。

不動産事業（不動産賃貸事業、道路事業、不動産保守・管理事業）

不動産賃貸事業では、当社の不動産経営部門において、9月に「京都東宝公楽ビル」（「ロイヤルパークホテル ザ 京都」）が竣工し業績に寄与、12月には「渋谷シネタワー」のリニューアル工事も完了いたしました。「旧新宿コマ劇場」及び「旧新宿東宝会館」跡地については、7月に「新宿東宝ビル開発計画」を発表、9月には「広島宝塚会館」の再開発に向けて、解体工事にも着手いたしました。オフィス賃貸業界においては、引続き「借り手市場」という厳しい状況にありますが、丁寧な営業活動を行うことによって収益の維持に努力いたしました。東宝スタジオでは足かけ8年にわたった「東宝スタジオ改造計画」が前期末に完了し、今期から全10ステージ・2ダビング体制で新たなスタートを切りました。また敷地の有効利用・集約化を進めた結果、約2,500坪の敷地を商業地として活用できるようになり、スーパーマーケット「サミットストア成城店」が10月にオープンしてスタジオ事業の収益性を高めています。当期は震災の影響もあって映画関連収入が全般的に伸び悩みましたが、同スタジオを拠点として製作された作品は、「宇宙兄弟」「あなたへ」「踊る大捜査線THE FINAL」「BRAVE HEARTS 海猿」など当社配給作品を中心に55本となり、またCMは積極的な営業展開の結果173本を誘致し、前年の131本から大きく増えました。また東宝不動産㈱においては、ビ

ル諸設備等の効果的な改修・改善、テナントへのきめ細かな対応を図るとともに、新規優良物件の取得・開発に努めるなど積極的な営業活動を展開し、さらに全国各地で不動産賃貸事業に関わる連結各子会社も、営業努力を続けました。その結果、不動産賃貸事業収入は288億6千6百万円（前期比2.4%増）となりました。

道路事業では、自治体の公共事業費の予算削減により、発注件数の減少が続く厳しい事業環境の中、スバル興業(株)とその連結子会社が各分野において積極的な営業活動を展開し、高速道路を中心に道路の維持・清掃及び補修工事等の受注に努めました。また、冬季の除雪・凍結対策作業が収益に貢献し増益を果たしましたが、道路事業収入は171億9千1百万円（前期比3.6%減）となりました。

不動産保守・管理事業では、不動産市況の低迷による厳しい経営環境のもと、東宝ビル管理(株)、(株)東宝サービスセンターにおいて新規事業に積極的に取り組むなど努力を重ねましたが、不動産保守・管理事業収入は93億4千5百万円（前期比6.4%減）となりました。

以上の結果、不動産事業収入は554億3百万円（前期比1.1%減）となりました。

その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業では、消費者の低価格志向が依然続く中、各種イベントの企画などで顧客増を図り、リニューアルした東宝共栄企業(株)の「東宝調布スポーツパーク」が順調に稼働いたしました結果、その他事業収入は11億9千8百万円（前期比9.8%増）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は108億3千5百万円で、これに要した資金はすべて自己資金で賄っております。

① 当期中に完成した主要設備

会 社 名	当期中に完成した主要設備
映 画 事 業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ甲府
	TOHOシネマズ上田
	大阪ステーションシティシネマ ※
	TOHOシネマズ渋谷
不動産事業	
当 社	京都東宝公楽ビル
	コモレビ大蔵
	渋谷シネタワー改修工事
	東宝調布スポーツパーク
	HEPナビオ設備更新
	有楽町センタービル設備更新
東 宝 不 動 産(株)	宇部建物
	トレヴァンス梅田

※ 株式会社松竹マルチプレックスシアターズ、株式会社ティ・ジョイとの共同事業

② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

会 社 名	当期継続中の主要設備の新設、拡充
映 画 事 業	
TOHOシネマズ(株)	TOHOシネマズ福津
不動産事業	
東 宝 不 動 産(株)	(仮称) 渋谷新文化街区プロジェクト

(3) 対処すべき課題

我が国の経済は、東日本大震災の甚大な被害の影響から漸く復興の端緒に就き、企業業績も回復基調となりつつあるものの、いまだ予断を許さぬ状況が続いております。

映画業界におきましては、1993年の我が国初のシネマコンプレックスの登場以来、増加の一途にあったスクリーン数は飽和状態に達して18年ぶりに減少に転じ、1スクリーンあたりの収入も減少傾向にある中、シネコン間の競争はますます厳しさを増しております。従って今後もクオリティーの高い、消費者ニーズに合った作品を多数提供できるよう、ソフトのさらなる充実が最重要課題であると認識しております。さらにお客様サービスの向上に努めるとともに、スケールメリットを生かしたコストの最小化とオペレーション効率の最大化を図り、映画興行事業の体力強化を目指してまいります。

映画の製作・営業におきましては、引続き企画の強化と、優れたパートナーとの連携を一段と深めて、タイムリーなコンテンツの獲得に努める一方、適切なマーケティングとプロモーションにより、作品の興行価値を十二分に引き出すことに努めてまいります。

演劇事業におきましては、昨年開場100周年を迎え新たな歴史を刻み始めた帝国劇場におきまして、今後も質の高いステージを創り続け高稼働を図る一方、シアタークリエのラインナップの魅力を一層充実させて、ライブの魅力による劇場イメージの確立とさらなる観客動員を図り、外部公演もより積極的に展開してまいります。

不動産事業では東宝スタジオにおきまして、8年の歳月を掛けた改造計画完了後の高機能を誇る新体制をもって、今後の我が国の映像産業に寄与してまいります。一方、全国に所有する不動産に関しましては、テナントのご希望に応えながら、長期的な視野で設備の改修や再開発を企画・立案し、絶えず利用価値の最大化を追求してまいります。

なお、財務報告に係る内部統制体制の確立に関しましては、金融商品取引法の「内部統制報告制度」に則り、グループ内の内部統制の整備及び運用について内部監査を行っております。「内部統制報告制度」適用以降、内部統制は有効に機能していると判断しておりますが、今後も引続き積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜り、末永くご指導ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：記載あるほかは百万円)

区 分	第120期 (平成21年 2 月期)	第121期 (平成22年 2 月期)	第122期 (平成23年 2 月期)	第123期(当期) (平成24年 2 月期)
営 業 収 入	213,493	201,699	198,953	181,360
営 業 利 益	23,260	19,159	22,403	16,822
経 常 利 益	25,770	20,173	23,178	17,377
当 期 純 利 益	2,294	7,876	11,399	9,852
1株当たり当期純利益	12.18円	41.99円	61.09円	53.01円
総 資 産	308,728	317,936	329,204	321,000
純 資 産	219,802	226,022	235,655	236,609
1株当たり純資産	1,055.08円	1,094.47円	1,150.56円	1,161.60円

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：記載あるほかは百万円)

区 分	第120期 (平成21年 2 月期)	第121期 (平成22年 2 月期)	第122期 (平成23年 2 月期)	第123期(当期) (平成24年 2 月期)
営 業 収 入	98,419	85,008	93,017	84,167
営 業 利 益	15,353	10,929	12,836	10,449
経 常 利 益	20,722	15,609	17,330	13,465
当 期 純 利 益	3,721	12,763	10,491	11,452
1株当たり当期純利益	19.71円	67.92円	56.13円	61.51円
総 資 産	216,321	223,576	237,754	230,667
純 資 産	136,490	147,412	157,008	159,226
1株当たり純資産	724.72円	787.98円	840.21円	857.60円

(以下の事項は、特に記載のない限り、平成24年2月29日現在の状況であります。)

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社（上場会社及び会社法第2条第6号の大会社）の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%) (間接保有を含む)	主要な事業内容
映画事業（映画興行事業）			
TOHOシネマズ株式会社	2,330	100.00	映画の興行
不動産事業（不動産賃貸事業）			
東宝不動産株式会社	2,796	59.75	不動産の賃貸・販売
不動産事業（道路事業）			
スバル興業株式会社	1,331	52.53	道路の清掃・補修、映画の興行

(注) 1. 第123期事業年度末日における連結子会社は上記3社を含めて38社、持分法適用会社は4社となっております。

2. 国際放映株式会社は、減資により重要な子会社から除外いたしました。

③ その他

阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の株式を20.09%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(6) 主要な事業内容

- ① 映 画 事 業：映画の製作・配給及び興行、ビデオ・テレビ番組及びコマーシャルフィルム等の映像の製作及び販売
- ② 演 劇 事 業：演劇の製作・興行及び販売、芸能プロダクションの経営
- ③ 不動産事業：不動産の賃貸・販売及び保守管理、道路事業
- ④ その他事業：飲食店・小売店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営

(7) 主要な営業所

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
当 社	本社	東京都千代田区
	関西支社	大阪市北区
	東宝スタジオ	東京都世田谷区
	帝国劇場（演劇劇場）	東京都千代田区
	シアタークリエ（演劇劇場）	東京都千代田区
	有楽町センタービル（通称 有楽町マリオン：(株)朝日新聞社、松竹(株)と共同所有の賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝日比谷ビル（通称 日比谷シャンテ：賃貸ビル）	東京都千代田区
	東京宝塚ビル	東京都千代田区
	東宝シアタークリエビル	東京都千代田区
	HEPナビオ（阪急不動産(株)と共同所有の賃貸ビル）	大阪市北区
	東宝南街ビル	大阪府中央区
	以上を含め、日本全国及びハワイに全68ヶ所の事業所（建替中を含む）	
映画事業（映画興行事業）		
TOHOシネマズ(株)	本社	東京都千代田区
	TOHOシネマズ日劇（映画劇場）	東京都千代田区
	TOHOシネマズ六本木ヒルズ（同）	東京都港区
	TOHOシネマズららぽーと横浜（同）	横浜市都筑区
	TOHOシネマズ海老名（同）	神奈川県海老名市
	TOHOシネマズ名古屋ベイシティ（同）	名古屋市港区
	TOHOシネマズサンストリート浜北（同）	浜松市浜北区
	TOHOシネマズ梅田（同）	大阪市北区
	TOHOシネマズなんば（同）	大阪府中央区
	TOHOシネマズ二条（同）	京都市中京区
	TOHOシネマズ与次郎（同）	鹿児島県鹿児島市
	以上を含め、日本全国に全62サイト、571スクリーンの映画劇場を運営（共同経営5サイト56スクリーンを含む）	

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
不動産事業（不動産賃貸事業）		
東 宝 不 動 産 (株)	本社	東京都千代田区
	帝劇ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝ツインタワービル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	ほか	
国 際 放 映 (株)	本社	東京都世田谷区
	東京メディアシティ（スタジオ）	東京都世田谷区
不動産事業（道路事業）		
ス バ ル 興 業 (株)	本社	東京都千代田区
	以上を含め、日本全国に46ヶ所の事業所	

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数	
映画事業	1,356名	(1,951名)
演劇事業	111名	(42名)
不動産事業	1,577名	(598名)
その他事業	21名	(45名)
全社（共通）	106名	(－)
合 計	3,171名	(2,636名)
前 期 末 比 増 減	△196名	(△208名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数には、嘱託1,101名を含みます。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
377名（43名）	△11名（△6名）	39.1才	16.0年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託14名、出向受入者29名を含みます。
ただし、平均年齢、平均勤続年数には嘱託を含みません。
2. 従業員数には、出向者104名を含みません。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高(百万円)
株式会社東京楽天地	500

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 188,990,633株
(自己株式3,324,649株を含む)

(3) 当事業年度末日における株主数 30,551名
(前期末比1,961名減少)

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
阪 急 阪 神 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	22,807	12.28
阪 急 不 動 産 株 式 会 社	15,150	8.16
エ イ チ ・ ツ ー ・ オ ー リ テ イ リ ン グ 株 式 会 社	13,664	7.35
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	4,948	2.66
株 式 会 社 フ ジ ・ メ デ ィ ア ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	4,940	2.66
株 式 会 社 T B S テ レ ビ	4,521	2.43
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,969	2.13
株 式 会 社 電 通	3,779	2.03
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,622	1.95
株 式 会 社 丸 井 グ ル ー プ	3,223	1.73

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を3,324,649株保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長 代表取締役 取締役副社長 専務取締役 専務取締役 専務取締役 常務取締役	島 谷 能 成 千 田 諭 中 川 敬 増 田 憲 義 高 橋 昌 治 浦 井 敏 之	映像本部長兼経営企画担当 内部監査室直轄 映像本部映画営業、同宣伝、同 国際各担当 不動産経営、スタジオ各担当 演劇担当 人事、総務各担当 兼経営企画担当補佐 経理財務、情報システム各担当 兼特定取締役	TOHOシネマズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	角 和 夫		阪急阪神ホールディングス 株式会社代表取締役社長 阪急電鉄株式会社代表取締役社長 株式会社コマ・スタジアム 代表取締役社長
取 締 役	大 隈 廣		
取 締 役	石 塚 泰	人事担当補佐	
取 締 役	太 古 伸 幸	経営企画部長	
取 締 役	新 坂 純 一	映像本部映像事業担当	
取 締 役	山 下 誠	不動産経営部長	
取 締 役	市 川 南	映像本部映画調整、同映画企画 各担当兼同映画調整部長	
常勤監査役	村 上 主 税	監査役会議長兼特定監査役	
常勤監査役	沖 本 友 保		
監 査 役	大 西 昭一郎		弁護士 スバル興業株式会社社外監査役
監 査 役	小 林 節		株式会社パレスホテル 代表取締役社長 パレスフードサービス株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役のうち角 和夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち大西昭一郎、小林 節の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役 大西昭一郎、小林 節の両氏につきましては、東京、大阪及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役 村上主税氏は、当社財務部長の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 小林 節氏は、株式会社パレスホテルの経営に長く携わり、同社取締役経理部長及び銀行業務の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中の取締役・監査役の異動
- | | | | |
|---------|---------|--------------|------------|
| 専務取締役 | 島 谷 能 成 | 平成23年 5 月26日 | 代表取締役社長就任 |
| 専務取締役 | 千 田 諭 | 平成23年 5 月26日 | 代表取締役副社長就任 |
| | 市 川 南 | 平成23年 5 月26日 | 取締役就任 |
| | 沖 本 友 保 | 平成23年 5 月26日 | 常勤監査役就任 |
| | 小 林 節 | 平成23年 5 月26日 | 監査役就任 |
| 代表取締役社長 | 高 井 英 幸 | 平成23年 5 月26日 | 退任 |
| 常勤監査役 | 赤 井 紀 雄 | 平成23年 5 月26日 | 退任 |
| 監査役 | 大 橋 太 朗 | 平成23年 5 月26日 | 退任 |
7. 当事業年度中の取締役の担当等の異動
- | | | | |
|----------|---------|---------------|--------------------------------|
| 専務取締役 | 高 橋 昌 治 | 平成23年 4 月 1 日 | 「人事労政」担当を「人事」担当と改称する |
| 取 締 役 | 石 塚 泰 | 平成23年 4 月 1 日 | 人事労政部長委嘱を解き、人事担当補佐を委嘱する |
| 代表取締役社長 | 島 谷 能 成 | 平成23年 5 月26日 | 映像本部長兼経営企画担当を委嘱し、内部監査室直轄とする |
| 代表取締役副社長 | 千 田 諭 | 平成23年 5 月26日 | 映像本部映画営業、同宣伝、同国際各担当を委嘱する |
| 取 締 役 | 市 川 南 | 平成23年 5 月26日 | 映像本部映画調整、同映画企画各担当兼同映画調整部長を委嘱する |
8. 平成24年 4 月 1 日付取締役の担当等の異動
- | | | |
|----------|---------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 島 谷 能 成 | 経営企画担当兼務を解く |
| 代表取締役副社長 | 千 田 諭 | 映像本部統括兼同映画営業、同国際各担当兼務を委嘱し、同宣伝担当兼務を解く |
| 専務取締役 | 高 橋 昌 治 | 人事、総務各担当兼経営企画管掌兼務を委嘱し、経営企画担当補佐兼務を解く |
| 取 締 役 | 太 古 伸 幸 | 経営企画担当兼経営企画部長兼務を委嘱する |
| 取 締 役 | 新 坂 純 一 | 映像本部宣伝、同映像事業各担当を委嘱する |
| 取 締 役 | 山 下 誠 | 不動産経営担当補佐兼スタジオ担当補佐兼務を委嘱し、不動産経営部長兼務を解く |
9. 上記以外取締役の担当等の異動（予定）
- | | | | |
|-------|-------|---------------|-----------------------|
| 専務取締役 | 中 川 敬 | 平成24年 5 月 9 日 | TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長退任 |
|-------|-------|---------------|-----------------------|

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役	
	人数（名）	報酬等の額 （百万円）	人数（名）	報酬等の額 （百万円）
株主総会決議に基づく役員報酬 （注1. 2. 3）	14	346	6	60
合 計	—	346	—	60

- （注）1. 取締役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第118回定時株主総会において、従業員分給与を含まず年額5億円以内（うち社外取締役分年額1,600万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成19年5月24日開催の第118回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいております。
3. これらの報酬額のうち、社外役員分は、取締役1名、監査役3名の計4名につき、計2,232万円であります。
4. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額は1名594万円であります。
5. 従業員兼務取締役として従業員給与を支払っている取締役は3名ですが、通常の従業員給与体系に基づいて支給いたしております。
6. 役員に対するストック・オプションの付与はありません。
7. 役員に対する非金銭報酬はありません。

(3) 社外役員に関する事項

	取締役 角 和夫	監査役 大西昭一郎	監査役 小林 節
重要な兼職の状況	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長	弁護士 スバル興業株式会社 社外監査役	株式会社パレスホテル 代表取締役社長 パレスフードサービス 株式会社 代表取締役
会社又は会社の特定 関係事業者との関係	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
当事業年度における 主な活動状況	当事業年度に開催された10回の取締役会のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された10回の取締役会、また同じく開催された12回の監査役会のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に監査役就任以降開催された8回の取締役会のうち7回、また同じく開催された8回の監査役会のうち7回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
責任限定契約の内容の概要	当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額となります。		

- (注) 1. 阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の発行済株式の12.06%を保有する筆頭株主であります。
2. 阪急電鉄株式会社は阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社であります。
3. スバル興業株式会社は当社の子会社であります。
4. 株式会社パレスホテルと当社の間には特別の関係はありません。
5. パレスフードサービス株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

摘 要	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	156百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には両者の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準に関する指導助言業務を委託し、対価を支払っています。

5. 会社の体制及び方針

(1) 内部統制の体制の基本方針

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 取締役は「東宝憲章」「東宝人行動基準」「役員規程」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守につとめるものとする。
 - (イ) 取締役は、取締役会において取締役相互に職務の執行を監督するものとする。取締役会は、「取締役会規則」に基づき原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - (ウ) 監査役は、取締役の職務の執行について監査をおこない、問題があると認めた場合は、遅滞なく取締役会に報告するものとする。
- ② 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - (ア) 取締役は、株主から付託された経営資源を有効に活用するため、業務執行の意思決定にあたっては「役員規程」に基づき、前提となる事実認識を確実におこない、関係情報を広く収集し多角的な検討のもとにおこなうものとする。
 - (イ) 迅速な経営判断と業務執行をおこなう体制として、事業・業務毎の担当制を敷き、取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の進捗管理をおこなうものとする。
 - (ウ) 取締役会付議事項に満たない当社の業務執行に係る重要事項については、「当務役員会規則」に基づき、原則として週1回開催される当務役員会にて決議または報告し了承を得るものとする。
 - (エ) 業務執行に関する権限、手続等の詳細については「決裁規程」「事務分掌規程」に定めるものとする。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (ア) 取締役の職務執行に係る情報については、「ファイリング規程」「電子情報資産管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
- ④ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス・リスク管理規程」を定める。社長が指名する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を通じてコンプライアンス体制の整備を図るものとする。コンプライアンス委員会は、事務局を法務部コンプライアンス室とし、研修会の実施や社内報への記事掲載など、積極的な社内啓蒙活動をおこない、健全で公正な企業風土の形成および維持・向上を推進するものとする。
- (イ) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、コンプライアンス委員会内に通報・相談窓口を設け、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき適切な運用をおこなうものとする。
- (ウ) 委員長はコンプライアンス委員会の議事内容・経過等を取締役会に報告するものとする。
- (エ) 常勤監査役はコンプライアンス委員会に出席し、必要に応じ意見を述べることができる。
- ⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 事業活動に係るリスク管理体制の基礎として、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定める。社長の指名する取締役を委員長とする内部統制委員会を通じて内部統制システムの構築、維持・運用、品質の向上を図るものとする。内部統制委員会は、事務局を内部監査室とし、内部統制システム構築の過程で、当社の事業特性に則した業務別のリスクを洗い出し、それぞれに対し最適なリスク対策を策定するものとする。
- (イ) 特に財務報告に大きく影響を与えるリスクについては、各部門による日常のモニタリングおよび「内部監査規程」に基づく内部監査によって、適切に管理されるものとし、内部監査の結果は内部監査室が適宜社長および監査役に報告するものとする。
- (ウ) 緊急事態が発生した場合は、必要に応じ社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部のアドバイザーに協力を仰ぎ迅速な対応をおこなう。また、「緊急報告規程」により、緊急事態に対する社内報告体制を定め、被害の拡大防止と十分な支援・広報態勢をとるものとする。
- ⑥ 当社並びに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当企業集団における業務の適正を確保するため、「東宝憲章」「東宝人行動基準」を子会社に適用または準用する。また、「グループ経営管理規程」を定め、グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備するものとする。
- (イ) 当企業集団におけるコンプライアンス体制として「コンプライアンス・リスク管理規程」を子会社に適用または準用する。また、子会社は当社からの指示あるいは当社との取引等において、法令違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。

- (ウ) 当企業集団における損失の危険の管理に関する体制として、「コンプライアンス・リスク管理規程」「緊急報告規程」を子会社に適用または準用するものとする。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、子会社の内部統制について監査をおこない、適宜当社の社長、監査役に報告するものとする。
- ⑦ 反社会的勢力を排除するための体制
 - (ア) 反社会的勢力を排除して行くことは企業としての責務であり、業務の適正を確保するために必要な事項であることを取締役、使用人および当企業集団のすべてにおいて深く認識し、その被害防止に向けて体制の整備をおこなう。
 - (イ) 「東宝憲章」「東宝人行動基準」に反社会的勢力排除を明記し、徹底を図る。
 - (ウ) 統括部署を定めるとともに、所轄警察、弁護士と緊密な連携をとり、常に情報の収集をおこなう。
 - (エ) 対応マニュアルを作成し企業集団内に配布するとともに、対策ビデオの視聴等の研修会を定期的におこなう。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保する体制
 - (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
 - (イ) 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。また、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
 - (ア) 上記④、⑤以外に、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。また監査役はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
 - (イ) 上記⑥以外に、子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、「グループ経営管理規程」に基づき経営企画部が情報を収集し、適宜監査役に報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて経営企画部に対して報告を求めることができる。

(2) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、若しくは抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと認められる場合その他その職務を継続することが相当でないと認められる場合には会計監査人を解任し、又は再任しない。

6. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(注：本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結貸借対照表

(平成24年 2 月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	81,455	流 動 負 債	31,243
現金及び預金	10,676	買掛金	11,565
受取手形及び売掛金	13,674	短期借入金	134
リース投資資産	11,712	1年以内返済予定長期借入金	550
有価証券	6,195	リース負債	227
たな卸資産	4,010	未払金	3,164
繰延税金資産	2,611	未払費用	4,311
現先短期貸付金	25,493	未払法人税等	1,432
その他の他	7,289	未払消費税等	258
貸倒引当金	△ 207	賞与引当金	837
固 定 資 産	239,545	役員賞与引当金	3
有形固定資産	157,982	固定資産撤去損失引当金	1,354
建物及び構築物	94,222	工事損失引当金	14
機械装置及び運搬具	3,718	資産除却負債	839
器具及び備品	2,433	預り保証金(1年内返還)	872
土地	55,732	その他	5,677
リース資産	473	固 定 負 債	53,147
建設仮勘定	1,403	社債	10,000
無形固定資産	7,835	長期借入金	75
借地権	1,026	繰延税金負債	8,201
のれん	5,185	リース負債	333
リース資産	27	退職給付引当金	3,000
その他の他	1,596	役員退職慰労引当金	311
投資その他の資産	73,726	P C B 処理引当金	769
投資有価証券	50,650	退店補償損失引当金	650
繰延税金資産	2,201	資産除却負債	5,722
差入保証金	15,896	預り保証金	23,168
その他の他	6,155	その他	915
貸倒引当金	△ 1,177	負 債 合 計	84,390
資 産 合 計	321,000	(純資産の部)	
		株 主 資 本	208,207
		資本剰余金	10,355
		利益剰余金	13,837
		自己株式	189,218
		その他の包括利益累計額	△ 5,204
		その他有価証券評価差額金	7,105
		土地再評価差額金	6,105
		為替換算調整勘定	1,003
		少数株主持分	△ 3
		純 資 産 合 計	21,296
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	236,609
			321,000

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年 3 月 1 日から 平成24年 2 月29日まで)

(単位：百万円)

科 目				金	額
営 業 収 入					181,360
営 業 原 価					111,308
売 上 総 利 益					70,052
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					53,229
営 業 利 益					16,822
営 業 外 収 益					
受 取 利 息 及 び 配 当 金			813		
そ の 他 の 営 業 外 収 益			306		1,119
営 業 外 費 用					
支 払 利 子			169		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失			264		
そ の 他 の 営 業 外 費 用			130		564
経 常 利 益					17,377
特 別 利 益					
投 資 有 価 証 券 売 却 益			2,269		
関 係 会 社 株 式 売 却 益			105		
固 定 資 産 売 却 益			8		
保 険 解 約 返 戻 金			78		
そ の 他 の 特 別 利 益			168		2,630
特 別 損 失					
固 定 資 産 撤 去 損 失 引 当 金 繰 入 額			101		
減 損 損 失			437		
立 退 補 償 金			353		
固 定 資 産 除 却 損			70		
投 資 有 価 証 券 評 価 損			192		
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額			3,042		
災 害 に よ る 損 失			566		
そ の 他 の 特 別 損 失			637		5,403
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益					14,605
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			5,322		
法 人 税 等 調 整 額			△ 932		4,389
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益					10,215
少 数 株 主 利 益					363
当 期 純 利 益					9,852

連結株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の包括利益 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年 2 月 28 日 残 高	10,355	13,837	183,100	△ 3,678	203,615	10,129	891	—	11,021	21,018	235,655
当連結会計年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当			△ 3,734		△ 3,734				—		△ 3,734
当 期 純 利 益			9,852		9,852				—		9,852
自 己 株 式 の 取 得				△ 1,533	△ 1,533				—		△ 1,533
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自 己 株 式 の 増 減				7	7				—		7
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変 動 額（純 額）					—	△ 4,024	112	△ 3	△ 3,915	278	△ 3,637
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	6,118	△ 1,526	4,591	△ 4,024	112	△ 3	△ 3,915	278	954
平成24年 2 月 29 日 残 高	10,355	13,837	189,218	△ 5,204	208,207	6,105	1,003	△ 3	7,105	21,296	236,609

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

東宝不動産(株)、TOHOシネマズ(株)、スバル興業(株)、三和興行(株)、東宝ビル管理(株)

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました(株)グローウェイは平成23年5月にスバル興業(株)と合併の上解散したことにより、連結の範囲から除外いたしました。

また、前連結会計年度まで非連結子会社であったToho-Towa US, Incは、当連結会計年度より重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)日本アート・シアター・ギルド、(株)東宝スタジオサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社の数 0 社、持分法を適用した関連会社の数 4 社

(2) 持分法適用関連会社の名称

オーエス(株)、(株)東京楽天地、(株)アイアックス、Hemisphere Motion Picture Partners I, LLC

当連結会計年度より、新たにHemisphere Motion Picture Partners I, LLCに出資したことにより、同社を持分法の適用の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで持分法の適用の範囲に含めておりました成旺印刷(株)は、平成24年2月に株式を譲渡したため、持分法の適用の範囲から除外しております。なお、当連結会計年度は平成23年12月31日までの期間の損益のみを持分法による投資損益として取込んでおります。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)日本アート・シアター・ギルド、(株)東宝スタジオサービス

(関連会社)

有楽町センタービル管理(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

この変更に伴う損益への影響はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が1月31日のスバル興業(株)他9社、決算日が12月31日の(株)太陽道路他1社については当該決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引についてはそれぞれ必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、国際放映(株)は決算日を1月末から2月末に、(株)ビルメン総業は決算日を11月末から1月末にそれぞれ変更しております。この変更により、国際放映(株)は平成23年2月1日から平成24年2月29日までの13カ月決算、(株)ビルメン総業は平成22年12月1日から平成24年1月31日までの14ヶ月決算となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。

製作品（封切済作品）

当社…………… 期末前 6 カ月内封切済作品…………… 取得原価の15%（法人税法施行令第50条に基づく認定率）を基準としております。

連結子会社（東宝東和㈱）…………… 封切日からの経過月数による未償却残額（同上）を基準としております。

製作品（未封切作品）、仕掛品、販売用不動産…………… 個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び貯蔵品、その他のたな卸資産…………… 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 建物のうち平成10年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び平成10年4月1日以降取得分は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。なお、建物の耐用年数は2年から50年であります。

② 無形固定資産…………… 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……期末従業員に対し、夏季に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金……連結子会社において取締役及び監査役に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④固定資産撤去損失引当金……翌連結会計年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積ることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。
- ⑤退店補償損失引当金……映画劇場の退店に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の退店関連損失見込額を計上しております。
- ⑥工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑦PCB処理引当金……PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。
- ⑧退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務については、発生時に一括償却しております。
- ⑨役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち30社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間（20年）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は主として税抜方式によっており、連結子会社では控除対象外消費税は当期の費用としております。

5. 重要な会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これに伴い、従来、流動負債の固定資産撤去損失引当金として計上していた資産除去費用引当金766百万円を流動負債の資産除去債務に振替を行っております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ343百万円減少し、税金等調整前当期純利益は3,385百万円減少しております。

なお、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は6,445百万円（うち、固定資産撤去損失引当金からの振替額は766百万円）であります。

6. 表示方法の変更

（連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書）

「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づく「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）の適用により、当連結会計年度では、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

（連結損益計算書）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）の適用により、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産	投資有価証券	9百万円
	定期預金	32百万円
	土地	250百万円
上記のうち土地に対応する債務	預り保証金（固定負債）	30百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	建物及び構築物	94,173百万円
	機械装置及び運搬具	11,545百万円
	器具及び備品	8,172百万円
	リース資産	510百万円

3. 土地の再評価

持分法適用関連会社であるオーエス㈱が、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第43号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）を適用することにより生じた土地再評価差額金のうち、当社の持分相当額を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日 平成14年1月31日

4. 保証債務

マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務 24百万円
銀行借入に対する保証債務
関連会社の銀行借入に対し、連結子会社が次の債務保証枠を設定しております。

保証極度額	1,046百万円
債務保証残高	1,019百万円
差引額	26百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 188,990,633株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	2,803	15	平成23年2月28日	平成23年5月27日
平成23年9月27日 取締役会	普通株式	930	5	平成23年8月31日	平成23年11月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年5月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 2,784百万円

②1株当たり配当額 15円

③基準日 平成24年2月29日

④効力発生日 平成24年5月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については自己資金を原則としており、設備投資資金（長期）については社債発行で調達しております。また、一時的な余資は現先短期貸付金等の安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブを組み込んだ複合金融商品の購入については十分な協議を行うこととしております。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信債権管理規程に従い、取引先の状況等を定期的に把握し、財務状況の悪化等によるリスクの低減を図っております。現先短期貸付金は一定以上の格付けのある相手先に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券であり、市場リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。また、社債の使途は主に設備投資資金（長期）や事業投資資金であり、流動性リスクに晒されております。預り保証金は主に賃貸借契約に基づく保証金であり、流動性リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	10,676	10,676	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	13,674 △ 125		
	13,548	13,548	—
(3) リース投資資産	11,712	12,324	612
(4) 現先短期貸付金 貸倒引当金	25,493 △ 56		
	25,437	25,437	—
(5) 有価証券及び投資有価証券 (*)	55,076	52,553	△ 2,523
(6) 差入保証金	15,896	14,801	△ 1,094
負債			
(1) 買掛金	11,565	11,565	—
(2) 未払金	3,164	3,164	—
(3) 社債	10,000	10,124	124
(4) 預り保証金（長期）	23,168	21,442	△ 1,725

(*) 有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 現先短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース投資資産
リース投資資産の時価については、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。なお、連結貸借対照表計上額には見積残存価額を含めております。
- (5) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
なお、公社債投資信託の受益証券（MMF等）については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 差入保証金
差入保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金及び(2) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債
社債の時価については、市場価格によっております。
- (4) 預り保証金
預り保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

組込デリバティブ取引については、時価の測定を合理的に区分できないため、当該複合金融商品全体を「(5) 有価証券及び投資有価証券」に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
① 子会社及び関連会社株式	838
② 非上場株式	868
③ 投資事業組合	62

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	112,083	381,679

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,161円60銭
1 株当たり当期純利益	53円01銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社9社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、連結子会社のうち19社は退職一時金制度を設けております。なお、当社は保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△9,556百万円
ロ. 年金資産	6,761百万円
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△2,795百万円
ニ. 未認識の数理計算上の差異	490百万円
ホ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	△2,305百万円
ヘ. 前払年金費用	695百万円
ト. 退職給付引当金 (ホーヘ)	△3,000百万円

(3) 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	548百万円
ロ. 利息費用	130百万円
ハ. 期待運用収益	△60百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	136百万円
ホ. 臨時に支払った割増退職金その他	83百万円
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	838百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
期待運用収益率	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	13年

(注：本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

貸 借 対 照 表

(平成24年 2 月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	57,303	流 動 負 債	38,499
現 金 及 び 預 金	3,256	買 掛 金	5,243
受取手形及び売掛金	6,264	関係会社短期借入金	11,455
リース投資資産	8,253	1年以内返済予定関係会社長期借入金	10,650
有 価 証 券	2,849	未 払 金	1,040
た な 卸 資 産	3,019	未 払 費 用	3,495
繰 延 税 金 資 産	1,958	賞 与 引 当 金	283
現 先 短 期 貸 付 金	25,493	固定資産撤去損失引当金	1,354
関係会社短期貸付金	2,798	資 産 除 去 債 務	839
1年以内回収予定関係会社長期貸付金	556	そ の 他	4,137
そ の 他	2,932	固 定 負 債	32,941
貸 倒 引 当 金	△ 79	社 債	10,000
固 定 資 産	173,364	関係会社長期借入金	3,869
有 形 固 定 資 産	85,095	繰 延 税 金 負 債	653
建 物 及 び 構 築 物	63,279	退 職 給 付 引 当 金	1,020
機械装置及び運搬具	911	P C B 処 理 引 当 金	653
器 具 及 び 備 品	556	未 払 役 員 退 職 慰 労 金	234
土 地	20,345	資 産 除 去 債 務	2,036
建 設 仮 勘 定	3	預 り 保 証 金	14,327
無 形 固 定 資 産	1,836	そ の 他	146
借 地 権	925	負 債 合 計	71,440
そ の 他	911	(純資産の部)	
投資その他の資産	86,432	株 主 資 本	153,510
投 資 有 価 証 券	36,825	資 本 金	10,355
関係会社株式	31,208	資 本 剰 余 金	10,626
長 期 貸 付 金	440	資 本 準 備 金	10,603
関係会社長期貸付金	15,416	そ の 他 資 本 剰 余 金	23
差 入 保 証 金	1,505	利 益 剰 余 金	137,357
そ の 他	1,205	利 益 準 備 金	2,588
貸 倒 引 当 金	△ 170	そ の 他 利 益 剰 余 金	134,768
資 産 合 計	230,667	土 地 圧 縮 積 立 金	264
		建 物 圧 縮 積 立 金	62
		別 途 積 立 金	110,465
		繰 越 利 益 剰 余 金	23,977
		自 己 株 式	△ 4,828
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,716
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,716
		純 資 産 合 計	159,226
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	230,667

損 益 計 算 書

(平成23年 3 月 1 日から 平成24年 2 月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 入	84,167
営 業 原 価	49,451
売 上 総 利 益	34,715
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	24,266
営 業 利 益	10,449
営 業 外 収 益	
収 入 利 息 及 び 配 当 金	3,269
そ の 他 の 営 業 外 収 益	94
営 業 外 費 用	
支 払 利 子	266
そ の 他 の 営 業 外 費 用	80
経 常 利 益	13,465
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,268
関 係 会 社 株 式 売 却 益	443
特 別 損 失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,065
立 退 補 償 金	353
投 資 有 価 証 券 評 価 損	157
固定資産撤去損失引当金繰入額	101
災 害 に よ る 損 失	76
税 引 前 当 期 純 利 益	14,422
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,460
法 人 税 等 調 整 額	510
当 期 純 利 益	11,452

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成23年 3 月 1 日から 平成24年 2 月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											評価・換算 差 額 等	純資産 合 計	
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合 計		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計				
						土地圧縮 積 立 金	建物圧縮 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金					
平成 23 年 2 月 28 日 残 高	10,355	10,603	23	10,626	2,588	243	59	105,465	21,282	129,638	△ 3,295	147,325	9,682	157,008
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額														
別 途 積 立 金 の 積 立				—				5,000	△ 5,000	—		—		—
剰 余 金 の 配 当				—					△ 3,734	△ 3,734		△ 3,734		△ 3,734
税率変更による土地圧縮 積 立 金 の 増 加						20			△ 20	—		—		—
税率変更による建物圧縮 積 立 金 の 増 加							4		△ 4	—		—		—
建物圧縮積立金の取崩				—			△ 1		1	—		—		—
当 期 純 利 益				—					11,452	11,452		11,452		11,452
自 己 株 式 の 取 得				—						—	△ 1,533	△ 1,533		△ 1,533
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)				—						—		—	△ 3,966	△ 3,966
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	20	3	5,000	2,694	7,718	△ 1,533	6,184	△ 3,966	2,218
平成 24 年 2 月 29 日 残 高	10,355	10,603	23	10,626	2,588	264	62	110,465	23,977	137,357	△ 4,828	153,510	5,716	159,226

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。

製作品のうち未封切作品…………… 個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製作品のうち期末前 6 ヶ月内封切済作品…………… 取得原価の15%（法人税法施行令第50条に基づく認定率）を基準としております。

仕 掛 品…………… 個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び貯蔵品…………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産…建物のうち平成10年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び平成10年4月1日以降取得分は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。なお、建物の耐用年数は7年から50年であります。
- (2)無形固定資産…定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金…期末従業員に対し、6月に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- (3)固定資産撤去損失引当金…翌期以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。
- (4)PCB処理引当金…PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。
- (5)退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務については、発生時に一括償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

7. 重要な会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これに伴い、従来、流動負債の固定資産撤去損失引当金として計上していた資産除去費用引当金766百万円を流動負債の資産除去債務に振替を行っております。この結果、営業利益及び経常利益は、それぞれ110百万円減少し、税引前当期純利益は1,176百万円減少しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は2,822百万円（うち、固定資産撤去損失引当金からの振替額は766百万円）であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	61,987百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	899百万円
長期金銭債権	1,223百万円
短期金銭債務	1,591百万円
長期金銭債務	239百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による収入	14,040百万円
営業取引による支出	14,255百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,688百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,121,722	1,202,927	0	3,324,649
合 計	2,121,722	1,202,927	0	3,324,649

(変更事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取2,127株、市場からの取得1,200,800株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

(繰延税金資産)	賞与引当金	115百万円
	固定資産撤去損失引当金	1,161百万円
	たな卸資産評価損	246百万円
	資産除去債務	341百万円
	未払事業税・未払事業所得税	26百万円
	その他の	83百万円
	繰延税金資産合計	1,974百万円
(繰延税金負債)	未収事業税	16百万円
	繰延税金負債合計	16百万円
	繰延税金資産の純額	1,958百万円

固定の部

(繰延税金資産)	貸倒引当金繰入限度超過額	5百万円
	退職給付引当金繰入限度超過額	188百万円
	未払役員退職慰労金	83百万円
	投資有価証券評価損	904百万円
	子会社株式評価損	249百万円
	減損損失	996百万円
	P C B 処理引当金	233百万円
	資産除去債務	725百万円
	その他の	652百万円
	繰延税金資産小計	4,037百万円
	評価性引当額	△2,086百万円
	繰延税金資産合計	1,951百万円
(繰延税金負債)	その他の有価証券評価差額金	2,015百万円
	土地圧縮積立金	146百万円
	建物圧縮積立金	34百万円
	資産除去債務に対応する除去費用	341百万円
	その他の	66百万円
	繰延税金負債合計	2,604百万円
	繰延税金負債の純額	653百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.50%
住民税均等割	0.09%
評価性引当額	△14.27%
その他	0.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.60%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

(借手側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	1,081百万円
減価償却累計額相当額	781百万円
期末残高相当額	299百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額	1年内	98百万円
	1年超	230百万円
	合計	329百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	180百万円
減価償却費相当額	157百万円
支払利息相当額	14百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	東宝東和㈱	直接 78.78%	外国映画作品の各 興行会社への配給	金銭の貸付 貸付金利息	938 6	短期貸付金 長期貸付金	1,746 624
子会社	TOHO シネマズ㈱	直接 100.00%	当社配給映画作品 の興行	金銭の貸付 貸付金利息 金銭の借入 借入金利子	2,200 77 △755 1	長期貸付金 短期借入金	9,400 698
子会社	東宝芸能㈱	直接 100.00%	当社映画・演劇等 に俳優を派遣	金銭の借入 借入金利子	416 14	短期借入金 1年以内返済予定 長期借入金 長期借入金	1,122 1,600 300
子会社	東宝不動産㈱	直接 59.14% 間接 0.70%	建物の賃貸借等	建物の賃借等 金銭の借入 借入金利子	402 △1,500 4	差入保証金 前払賃借料 短期借入金	1,223 3 2,000
子会社	㈱東宝サービス センター	直接 100.00%	当社不動産の保守 管理等	金銭の借入 借入金利子	△85 17	短期借入金 長期借入金	1,846 2,000
子会社	東宝ビル管理㈱	直接 100.00%	当社不動産の保守 管理等	金銭の借入 借入金利子	△12 54	短期借入金 1年以内返済予定 長期借入金 長期借入金	949 6,000 1,300

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
- (2) 金銭の借入は、グループ全体の資金効率化を図るために借入を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (3) 金銭の貸付は、グループ全体の資金効率化を図るために貸付を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (4) 金銭の借入貸付のうち、短期のものは、日々変動するため、取引金額については前期末残高に対する増減額を記載しております。
- (5) 東宝不動産㈱からの建物の賃借のうち、帝国劇場部分の家賃は、定額分と1年間の興行収支による追加分とによっております。
- その他は、近隣価格を参考にして同等の価格によっております。なお、当期における追加分の家賃は発生しておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	857円60銭
2. 1 株当たり当期純利益	61円51銭

(連結配当規制適用会社)

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

(その他の注記)

1. 退職給付会計関係

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

また保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2)退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△6,179百万円
ロ. 年金資産	5,325百万円
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△853百万円
ニ. 未認識の数理計算上の差異	490百万円
ホ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	△363百万円
ヘ. 前払年金費用	656百万円
ト. 退職給付引当金 (ホーヘ)	△1,020百万円

(3)退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	198百万円
ロ. 利息費用	130百万円
ハ. 期待運用収益	△60百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	136百万円
ホ. 臨時に支払った割増退職金その他	71百万円
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	476百万円

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
期待運用収益率	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	13年

(注：本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年4月11日

東宝株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東宝株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 4 月11日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 豊 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東宝株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令（会社法第362条第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項）に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムを含む）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 4 月13日

東宝株式会社	監査役会	
常勤監査役 村 上	主 税	⑩
常勤監査役 沖 本	友 保	⑩
社外監査役 大 西	昭一 郎	⑩
社外監査役 小 林	節	⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループの主要事業であります映画・演劇は、作品により損益の変動が絶えないため、安定配当確保と財務体質強化のため内部留保に努める一方、収益に対しバランスの取れた株主還元を行うことが重要と認識しております。

配当につきましては、原則として年額10円の普通配当を堅持しつつ、業績と資金需要に意を配りながら株主還元に努めてまいります。

内部留保の用途につきましては、優れたコンテンツの獲得、シネマコンプレックスの展開、所有不動産リニューアル等、中長期的展望に基づき企業集団収益基盤の強化に当たってまいります。

以上により、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金を合わせた年間配当金は1株につき20円となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円
(うち普通配当5円、特別配当10円)
総額2,784,989,760円

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年5月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 5,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 5,000,000,000円

第 2 号議案 取締役 3 名選任の件

取締役 大隈 廣、石塚 泰、太古伸幸の 3 氏は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役 3 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

(○印は新任候補者)

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当会社 の 株 式 の 数
1	いし づか やすし 石 塚 泰 (昭和30年 7 月15日生)	昭和53年 4 月 当会社入社 平成13年 4 月 同人事部次長 平成13年10月 同労政部次長 平成15年 4 月 同労政部長 平成20年 5 月 同取締役現在に至る	5,100株
2	た こ のぶ ゆき 太 古 伸 幸 (昭和40年12月 4 日生)	昭和63年 4 月 当会社入社 平成17年 4 月 同グループ経営企画（現経営企画） 部長現在に至る 平成20年 5 月 同取締役現在に至る	5,700株
3	○ せ た かず ひこ 瀬 田 一 彦 (昭和34年10月25日生)	昭和59年 4 月 当会社入社 平成16年10月 同映像本部映画調整部次長 平成22年 4 月 株式会社東宝映像美術代表取締役社 長 平成24年 5 月 TOHOシネマズ株式会社代表取締役社 長就任予定	1,200株

- (注) 1. 各候補者と当会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各再任候補者の現在の当会社における担当につきましては、16ページ「会社役員に関する事項」をご参照ください。
3. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 大西昭一郎氏は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
おお にし しょういちろう 大 西 昭一郎 (昭和14年9月13日生)	昭和41年4月 第一東京弁護士会登録現在に至る 昭和54年4月 スバル興業株式会社監査役現在に至る 昭和61年4月 第一東京弁護士会副会長 平成6年6月 株式会社ツムラ監査役 平成13年5月 当会社監査役現在に至る	2,000株

(注) 1. 大西昭一郎氏と当会社との間に特別の利害関係はありません。

2. 大西昭一郎氏からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。

3. 大西昭一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。

大西昭一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、当会社の顧問弁護士を平成13年5月まで20年にわたり勤め、当会社や当会社の属する業界事情に明るく、かつ法務の専門家として独立・中立の立場からの意見を期待するためであります。

大西昭一郎氏は当会社社外監査役（就任当時の根拠法は、旧 株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項）に就任してから11年が経過しております。

大西昭一郎氏は、現在、当会社の社外監査役であり、当会社は同氏との間で、在職中に当会社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当会社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任がご承認された場合、当会社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

4. 当会社は、大西昭一郎氏を東京、大阪及び福岡証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。本議案をご承認いただいた場合は、当会社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

〈メモ欄〉

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

会場：有楽町マリオン11階 TOHOシネマズ日劇 スクリーン1

- ※ 晴海通りには地下通路がございますので、日比谷線、丸ノ内線、銀座線、千代田線、三田線各駅より直接マリオン地下入口A0までおいでいただけます。
- ※ 駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

〒100-8415 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東宝株式会社
TEL 03(3591)1214 (総務部)